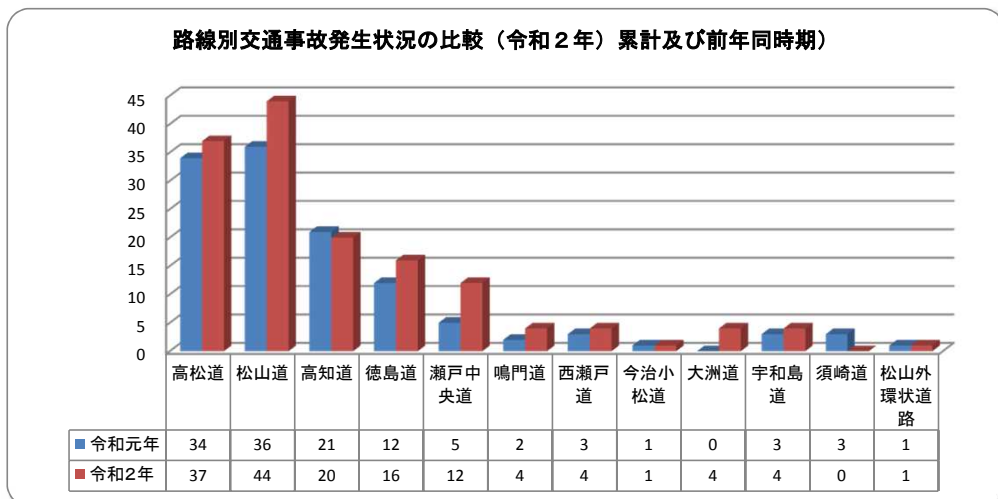
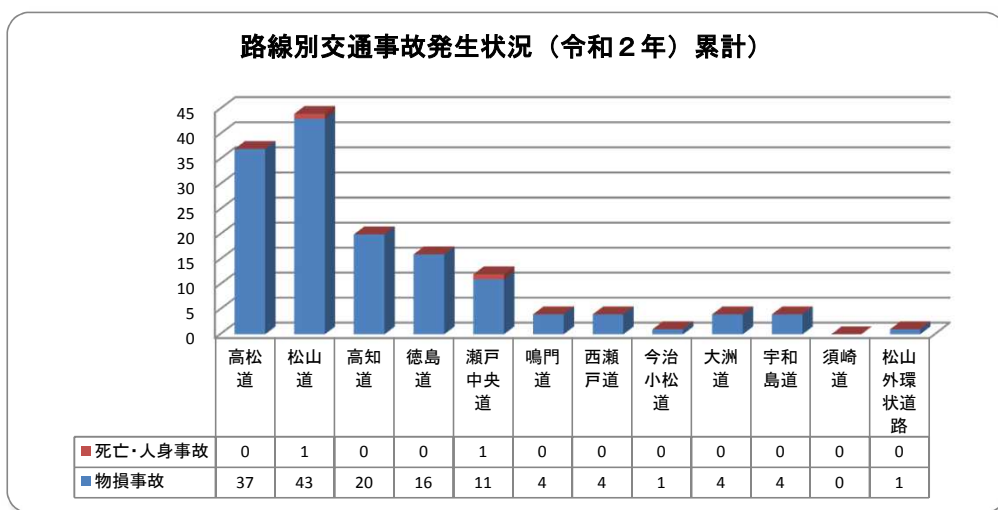


令和2年の交通事故発生状況（1月末現在）

○交通事故発生件数

- ◎総件数 147(+26) 件
 - ・人身事故 2(-2) 件
 - （内死亡事故） 0(±0) 件
 - ・物損事故 145(+28) 件
- ※（ ）内は前年比

○路線別交通事故発生状況

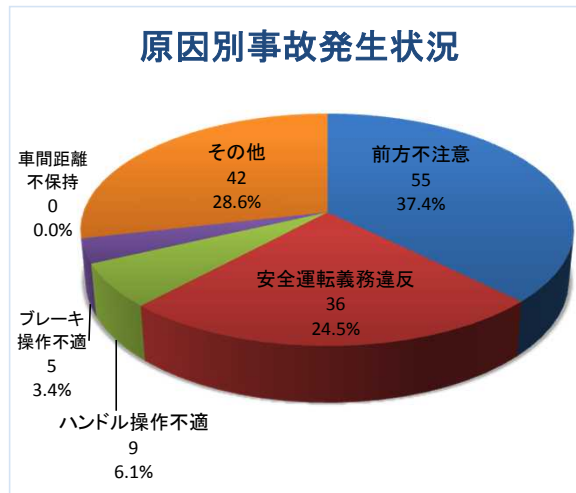
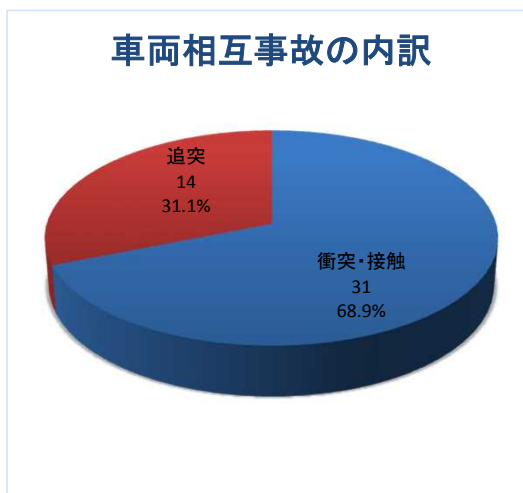
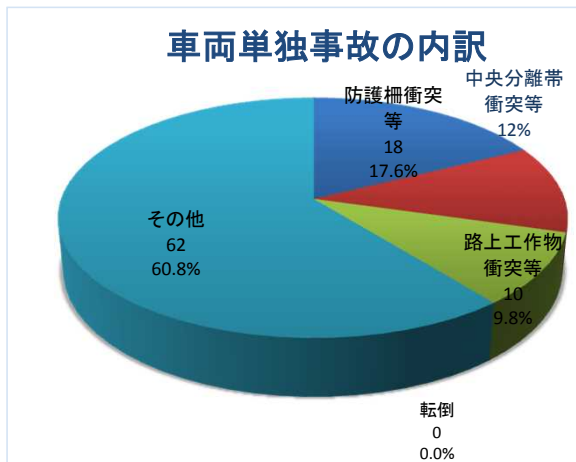
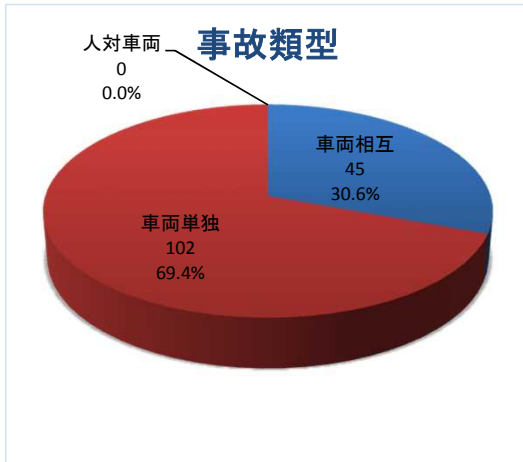


※本年発生 of 交通事故の特徴

- ・松山道で全事故の約 30 %、高松道で約 25 %が発生

○原因・類型別高速道路交通事故発生状況

令和2年1月末までに発生した 147 件の事故分析結果は下記のとおりです。



○交通事故をおこさないために

・高速道路上で車両停止した時は

停止表示器材を置き、直ちに道路外へ避難してください。

・逆走車に注意

・逆走事案が多発しており、逆走車両が関係する交通事故も発生しています。

・走行中は油断することなく、前方を確認しながら運転してください。

・道路に潜む危険に注意

四国内高速道路においては、故障車・落下物のほか、歩行者の立ち入り事案が発生するなど、高速道路上には多くの危険が潜んでいます。

道路情報板は、上記の高速道路上の事案に関するお知らせをしていますので、よく確認して安全な運転をお願いします。

※ 警察庁ホームページに高速道路での緊急事態の措置に関する様々な情報が掲載されています。

[○高速道路での緊急事態～緊急時の3原則を知っていますか？～](#)

[○危険！あおり運転等はやめましょう](#)

全席シートベルト着用

平成20年6月1日から

後部座席を含む全席シートベルト着用

が義務付けられています。

後部座席もシートベルトをしましょう。

後部座席でシートベルトをせず、交通事故にあった場合

1 自分自身が被害に遭う

(車内で全身を強打する可能性があります。)

2 車外に放り出される

(車外で後続車に跳ねられる、アスファルトなどで全身を強打する。)

3 後部座席の人が前に投げ出されて、前の人が被害を受ける

(前席の人はシートとエアバックで挟まれ、頭などに大けがをする。)

などの危険性があります。

シートベルトを着用していない場合の致死率(死傷者数に占める死者数の割合)は、シートベルトを着用している場合の

約14.7倍

も高くなっています。(平成30年中)

車に乗ったら必ずシートベルトを着用しましょう。

※ 6歳未満の子どもやシートベルトを適切に着用できない子どもは、子どもの発育の程度に応じて、チャイルドシートやジュニアシートを使用しましょう。

シートベルトが、あなたや家族、友達を守ります。